**長期休暇における支給量の変更申請書**

記載日　　年　　月　　日

【事業所】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名（事業所番号） |  |
| サービス種別 |  |
| 連絡先 |  |
| 担当者 |  |

【対象者】

|  |  |
| --- | --- |
| 通所給付決定保護者 | ふりがな |
|  |
| 児童 | ふりがな |
|  |
| 受給者証番号 |  |
| 受給者証の記載されている支給量 |  |
| 今月の利用事業所 | □当事業所のみ□複数事業所利用（事業所名：　　　　　　　　　　） |
| 相談支援事業所名 |  |

【当事業所との契約支給量】

　（　３　・　４　・　７　・　８　・　１２　・　１　）月の契約支給量

　通常時（　　　）日　➡　変更後（　　　　）日

【確認事項】確認後、☑をしてください。

　□　長期休暇における支給量の変更について、標準支給量（23日/月）を超える支給は認められません。

　□　複数事業所を利用している場合は保護者、各事業所が標準支給量の超過をしないように確認をしてください（利用事業所すべての利用日数の合計が23日以内となるように調整してください）。

　□　同日に利用が重複した場合および標準支給量を超過した場合は、報酬の対象となりません。

　□　当届け出は速やかに障がい福祉課へ提出してください。利用月の月末までに届け出がない場合は支給の対象と認められません。また、変更申請書に記載された日数を超過した場合、超過分は報酬の対象となりません。

上記内容を了承した上で申請します。